## 庁名 岡山地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日~)

	郵便切手及び予納金一覧 (令和7年10月1日~)														
カテゴリ	申立ての種類	500円	350円	300円	180円	郵f I 40円	便切手の場   110円		50円	40円	20円	10円	合計額	予納金の場合 ※郵便料を現 金・電子納付す る場合の金額。 郵便切手で納 付する際は不要	備考
民事訴訟	通常訴訟	8					8	10	8		10	10	6580円	6000円 (※郵送費用を ・電・電舎・郵便 する場合。 ・電子・納便 切手で納する 際は、不要。)	郵便切手の基本料金は、被告が1名の場合の額被告が1名の場合の額被告が1名の場合の額被告が1名増立でに1220円分を追加《内訳》 500円2枚、110円1枚、100円1枚、100円1枚、100円1枚、100円1枚、50円2を追加が100円分を追加が表示が100円分を追加が、現金輸付する場合は、裁判所から「保管金提出書」を郵送しまり、現金を添えて、調金を添えて、調金を添えて、電子納付利用者を登録されている方は、電子納付利用も可能です。
	少額訴訟	8					8	10	8		10	10	6580円	6000円 (※郵送費用を 現金・電子納付 する場合。郵便 切事で納付する 際は、不要。)	郵便切手の基本料金は、被告が1名の場合の額被告が1名増すごとに1220円分を追加(内設と)500円2枚、110円1枚、100円1枚、100円1枚、100円1枚、100円分を追加では名増すごとに100円分を追加 ※現金納付または電子納付する場合の手続は、通常訴訟と同様です。
民事調停	民事調停(特定調停以外)						5		2		1		670円	3000円 (※郵送費用を 現金・電子納付 する場合。郵便 切手で納付する 際は、不要。)	相手方が1名増すごと は340円分を追加 〈内訳〉 110円2枚、50円2 枚、20円1枚 予納金の基本料金は、 相手方が1名の場合の 額 相手方が1名増すごと は2000円分を追加
	特定調停						4		2		1		560円		相手方が1名増すごと に340円分を追加 (内限) 110円2枚、50円2 枚、20円1枚 ※調停調書正本等の 郵送を希望する場合は 1290円分を追加 (内認) 500円2枚、110円2 枚、50円1枚、20円1 枚 ※予納金による納付を 希望される場合せてくだ さい。
支払督促	支払督促	2					3						1330円	6000円 (※郵送費用を 現金・電子を する場合。郵付する 原は、 で、子の報告で (※予・納金は、 仮執行変が (変すので を で、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	郵便切手で納付する場合、債務者が130円分を追加 (内訳) 500円2枚、110円3 枚 ※郵便切手で納付する場合、仮執行宣言の申立てをするときも、左記と同額の郵便切手が必要になります。 予納金の基本料金は、債務者が1名の場合の 債務者が1名増すごとに3000円分を追加